競争参加資格確認資料作成要領

[函館空港航空機騒音監視装置設置及び調整作業]

（総則）

１．　本要領は、「函館空港航空機騒音監視装置設置及び調整作業」に関する競争参加資格確認資料の作成に適用する。

２．　競争参加者は、別紙「競争参加資格調査票」（以下「調査票」という。）に必要事項をすべて記入（原則日本語とする。）し、必要資料を添付のうえ提出すること。

３．　調査票等の内容について問い合わせをする場合があるため、担当者の所属、氏名、電話番号を記入すること。

（審査）

４．競争参加資格審査の項目、有資格者条件、調査票の作成及び必要資料の提出は、次のとおりとする。

４．１　業務実績

　(1)有資格条件

①平成16年４月１日以降に元請として完了した以下の業務実績を有すること。

・環境騒音（航空機騒音、道路交通騒音、鉄道騒音等）測定※を行う装置の設置

※装置は、各種データを自動的に収集し、データ監視、照合処理、帳票作成を行うための機能を有していること。

(2) 調査票作成及び提出資料

①　調査票に業務実績となる契約件名、発注機関名、契約期間、作業の対象装置等の概要について、東京航空局の調達案件及び最新の案件を優先して記載すること。

②　業務実績には、契約書の写し及び業務内容が確認できる必要最小限の資料（仕様書等）を提出すること。

４．２　知的財産権等の利用許諾

(1) 有資格条件

①　業務を履行するために必要な設置対象機器（市販品を除く）の製造会社が保有する知的

財産権及び技術情報の利用については、許諾を受けること。

(2) 調査票作成及び提出資料

①　設置対象機器（市販品を除く）の製造会社が保有する知的財産権及び技術情報の利用については、許諾を受けることが確認できる必要最小限の資料（許諾書の写し等）を提出すること。

②　ただし、設置対象機器（市販品を除く）の製造会社は、上記①の提出を省略できる。

（問い合わせ先）

５．本競争参加資格確認資料作成要領に関する問い合わせは次のとおりとする。

(1) 問い合せ期間 ： 入札説明書の交付日から競争参加確認申請書の提出期限までの

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日１０時から１６時まで

(2) 問い合せ先　 ： 東京都千代田区九段南１－１－１５

国土交通省 東京航空局 総務部 契約課　加藤（かとう）

電話　０３－６８８０－１５０５（ダイヤルイン）

競争参加資格調査票

　　 令和　　年　　月　　日

　　　 会社名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 件　　　　　　名 | 函館空港航空機騒音監視装置設置及び調整作業 | | | |
| 担当部門名 |  | | 担 当 者 名  （電話番号） |  |
| 調　査　事　項 | 具　　体　　的　　内　　容 | | | |
| (１)　業務実績 | 契約件名 |  | | |
| 発注機関名 |  | | |
| 契約期間 | 平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日 | | |
| 対象装置等の概要 |  | | |
| （資料の提出） | | | |
| (２) 知的財産権等の  利用許諾 | （資料の提出） | | | |